

議員全員協議会

日 時	令和5年4月17日（月）閉会中	9時00分 開会 11時32分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 12番 太田佳晴 13番 中野康子	
	14番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 秘書政策課長、福祉こども部長、子ども子育て課長、 子育て支援係長、幼保支援係長、教育文化部長、社会教育課長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

[午前 9時00分 開会]

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

ただいまから、議員全員協議会を始めさせていただきます。

石山議員がちょっと遅れるということで連絡が入りましたので、ご承知おきください。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

それでは最初に、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さん、おはようございます。

それでは私のほうから、幾つかございますが、まず、今月9日であります、牧之原市出身の植田和男氏が日銀総裁に就任されました。とてもうれしく、そして牧之原市の誇りであります。日本経済の安定、発展に向けまして、ご活躍をいただきたいというふうに思っております。

次に、市内の春季のイベント等についてお話をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日の月曜日に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行されます。これによりまして、コロナ禍前の元の生活、経済活動に戻っていくアフターコロナ時代の到来ということになります。

4月は春季イベントが盛りだくさんとなっておりますので、ぜひ、議員の皆様にもお出掛けをいただければというふうに思っております。

まず最初ですが、東光寺の長藤まつりが、この4月15日の土曜日から4月30日まで行われております。午前11時から午後8時までということで、3年ぶりに夜間のライトアップも行うということでもあります。東光寺名物のおでんや長藤もちなどの販売も行われているということでございますので、お出掛けをいただければと思います。

私も昨日少し伺いましたけれども、新聞やテレビで報道された段階で多くのお客様でにぎわっております。大体6分、7分くらい咲いていますかね。今週末くらいまでは見頃だと思いますので、またお出掛けをいただければと思います。

そして、次の4月29日の祝日ではありますが、土曜日ではありますが、第45回の相良草競馬大会が開催されます。さがらサンビーチにおいて、県内外から40頭以上の馬が出走いたします。会場ではマルシェやフリーマーケットの出店、ポニーのふれあいや人間草競馬など、様々な行事も、イベントも予定されておりますので、よろしく願いいたします。

それから、第2回の静波パラサーフィンフェスタが4月22日の土曜日から24日の月曜日にかけて、日本初の開催となるパラサーフィンの国際大会、第2回の静波パラサーフィンフェスタが静波サーフスタジアムにおいて開催されます。

開催期間は三日間で、初日の22日は障害者のサーフィンの未経験者による体験会が開催されまして、27人の参加が予定されているということでもあります。

そして、二日目、三日目は、国内をはじめ世界のトップアスリートによるジャパンオープン、世界大会が開催されます。

このジャパンオープンでは、障害別10部門に国内選手35人、海外選手6人が参加して技術を競います。

選手たちのチャレンジ精神や困難を乗り越える創造的な工夫の採点が基準となるということでもあります。

会場の静波サーフスタジアムには、期間中入場無料で観覧できます。イベントのブース、あるいは飲食ブースなども設けられるということでもありますので、足を運んでいただければというふうに思います。

そして、このパラサーフィン競技につきましては、引き続き市としても応援をしていきたいというふうに考えております。

一昨日ですか、私もサーフスタジアムへ行ってきましたけれども、事前に既に2名の日本を代表するパラサーファーのアスリートが練習をしておりましてけれども、素晴らしい演技を見せていただきました。世界で活躍している選手たちということでもありますので、ぜひ、お出かけいただければと思います。そして、この大会には2,000万円の経費が必要ということでありましたが、主催者から寄付のお手伝いといいますか、いろいろなところに私もお声をかけさせていただきましたけれども、予定の2,000万円の寄付を集めることができたということでもあります。

県の補助、あるいは市の補助も含めまして2,000万円を超えたということでもあります。市内外の事業者の皆さんから、たくさんのご寄付をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

すみません、ここで暫時休憩とさせていただきます。

[午前 9時07分 休憩]

[午前 9時07分 再開]

○議長（植田博巳君）

会議を再開いたします。

市長、よろしく申し上げます。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、本日の案件、9件ございますので、順次、説明をさせていただきたいと思います。

まず、第3次総合計画についてであります。牧之原市が抱える様々な課題の解決のための指

針となります第3次牧之原市総合計画がスタートいたしました。基本構想に掲げますまちづくりの理念に基づき、計7政策、全28施策への取組を充実させていくとともに、五つの重点戦略、プロジェクトを推進していくこととしております。

私たちが愛するこのまちが子や孫の世代になっても持続可能で、市民が希望を持って暮らせるよう、新しい課題や困難な課題に対しても知恵を絞り、工夫を凝らして大きな夢を描き、輝く未来の実現に向けて取り組んでまいります。市議会におかれましても、特別委員会を設置いただきまして、ご意見をいただくなどして策定したものでございます。

第3次牧之原市総合計画前期基本計画、令和5年度から令和9年度までの冊子につきましては、既に議会事務局の状差しにより配布をさせていただきましたので、ご活用いただきますよう、お願いをいたします。

なお、総合計画の冊子は議会事務局から市議会サイドボックスにもアップされており、また、市ホームページからどなたでもご覧いただけるようになっておりますので、よろしく願いいたします。

次に、市内のお茶の状況についてであります。

静岡茶市場では、新茶初取引を1956年の静岡茶市場開設以来、最も早い4月13日、木曜日に行いました。前日の4月12日には鹿児島県茶市場の静岡あっせん所で鹿児島新茶の初取引会がございました。私も二日間とも参加いたしましたけれども、当日は生産者や製茶問屋、行政関係者らによる茶業活性化を祈願するセレモニーに続きまして、新茶の初取引が行われまして、5月2日、火曜日の八十八夜、大型連休にかけた新茶シーズンがスタートいたしました。

この日はコロナ禍によりまして休止していた一般客向けの呈茶や手もみ体験、物販などイベントも復活されまして、静岡茶の魅力を広く発信する機会となりました。

当市の茶況につきましては、3月の平均気温が例年と比べまして高く推移をしましたが、2月までの気温が低く、茶樹が十分な休眠が取れていて、凍霜害の被害もなく、順調に生育しております。

地頭方から片浜、坂部など、早場所の早生品種の摘採が4月11日から、「やぶきた」については本日17日から摘採が始まりまして、最盛期は23日頃からというふうに見込んでおります。

市といたしましても、例年実施しております茶工場の激励訪問を本日17日から、私、副市長、産業経済部長、JAハイナンの常務の4班体制で市内136の茶工場と茶商を訪問しまして、生産者や茶商の皆様から直に課題等をお伺いしまして、今後の政策に生かしていきたいと考えております。

それから、市役所では、毎年新茶シーズンに合わせて牧之原茶のイメージ向上と消費拡大のため、市役所両庁舎において来庁者に新茶の呈茶サービスを行っています。今年は大型連休前の4月25日、26日、27日の三日間と、連休明けの5月9日、10日、11日の三日間、午前10時から午後3時まで榎原庁舎の2階市民ラウンジ、相良庁舎1階ロビーで行います。

令和5年度新規採用職員が呈茶をいたしますので、ぜひまた、お立ち寄りいただければと思

ます。

次に、子育て世帯の生活支援特別給付金事業に伴う専決処分についてでございます。資料1が
ございますので、併せてご覧いただければというふうに思います。

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給
することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金事
業を実施いたします。

対象となる子供を養育する世帯に対しまして、子供一人当たり5万円を支給するものでありま
す。

支給スケジュールにつきましては検討中ではありますが、できるだけ5月までの支給が求められ
ているため、市長の専決により執行してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいた
したいと思っております。

子育て世帯生活支援特別給付金事業の詳細につきましては、担当から説明をいたします。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

子ども子育て課から、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について、
説明をさせていただきます。

市長資料の1、この資料ファイルの13ページをご覧ください。

それでは説明をさせていただきます。

まず、1の目的・趣旨ですが、食費等の物価高騰で深刻な影響を受ける低所得の子育て世帯に
対し、特別給付金（児童一人当たり5万円）の給付事業を実施するものです。

2の給付額及び費用負担になります。給付額につきましては、児童一人当たり一律5万円、費
用につきましては全額国庫負担ということになります。事務費についても国のほうで負担いただ
けるという形となっております。

3の支給対象者等になりますが、対象者ですが、二つの制度がありまして、ひとり親世帯分、
令和5年3月分の児童手当を支給している者、こちらにつきましては、リストの中からこちらの
ほうで給付してしまうということで、申請は不要となっております。

2番目としまして、公的年金を受給していることによりまして、令和5年3月分の児童扶養手
当の支給を受けていないもの。

それから3番目として、令和5年3月の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰
の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同じ水準になっている者、こちら
の二つにつきましては、申請をしていただきまして給付するという形となっております。

それぞれ想定する児童の数は表のとおりとなっております。

それから、ひとり親世帯以外分になります。こちらのほうは、令和4年度低所得の子育て世帯
に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）を受給した者となっております。

こちらのほうにつきましては、申請不要で市のほうから支払うという形となります。

2番目としまして、①のほか、対象児童の養育者であって、下の（ア）（イ）のいずれかに該当する者ということで、令和4年度分の住民税均等割が非課税である者、それから食費、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入見込みまたは所得見込みが住民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である者、こちらにつきましては、申請をしていただいて給付するというような形となります。

予算の見込みですけれども、ひとり親世帯分、こちらにつきましては、給付金が2,495万円、それから事務費が90万7,000を見込んでおります。ひとり親世帯以外分につきましては、給付金2,145万円、それから事務費のほうは165万1,000円と見込んでいます。

国の要綱等で、まだ詳細まで出ていないものですから、今後、見込額につきましては若干の増減もあるというふうに考えております。

それから、給付スケジュールなんですけれども、先ほど市長のコメントの中で、5月中に支払いが求められているというようなことでありましたけれども、国のほうからは、おおむねということで、できるだけ5月中に支払ってほしいということで、そのような指示は出ているんですけれども、若干まだ、細かなところが出ていなくて、システムを改修しなければいけないんですが、そちらのほうはまだはっきりと示すことができないというようなことで、この中の対応できるものについては5月中にできるというふうに考えているんですけれども、若干詳細なスケジュールまでは、まだ提示できませんので、今回検討中というふうにさせていただきます。

説明は以上となります。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは引き続きまして、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金（重点交付金）について、ご説明をさせていただきます。

この交付金のうち、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の追加配分が決定しました。牧之原市には、低所得世帯支援枠として7,951万1,000、推奨事業メニュー枠として1億2,372万円がそれぞれ配分をされました。

そういったことで、低所得世帯支援枠につきましては、住民税非課税世帯に対しまして1世帯3万円を支給するものでありまして、当市では3,400世帯が対象となります。

今回は給付に要する費用の約7割となる7,951万1,000円の配分となっておりますが、冬頃追加の交付がありますので、今後、給付に向けて実数を確定し、全額公費で実施するよう進めてまいります。

推奨事業メニュー枠につきましては、国が示す物価高騰に伴う生活者支援、事業者支援のメニューに沿って行うものでありまして、現在、各部において実施事業の検討を進めているところでございます。

以上、6月の補正予算への上程を予定しておりますので、詳しくは改めてご説明いたしますので、ご承知おきいただきますように、お願いをいたします。

続きまして、牧之原市外国人相談窓口の設置についてでございます。

牧之原市の人口は、この3月末で4万3,284人、この人口に占める外国籍住民の割合は全体の5%を超えまして、2,332人となっております。日本人人口の減少が進む中、市内製造業の現場に従事する外国人労働者が、今後より一層増加していくことと見込んでいます。

こういった状況を踏まえまして、4月から外国籍住民への相談窓口を新たに設置し、外国籍の相談員1名を配置いたしました。

下記リンクにご案内と相談員の紹介がございます。チバナサユリさんです。よろしくお願いをいたします。

各種行政手続に加えまして、雇用、福祉、子育て、教育など様々日々の生活に必要な相談、情報発信を行いまして、外国籍住民が安心して生活できる環境づくりを促進してまいります。

相談窓口は、牧之原市役所榛原庁舎5階、情報交流課内において市役所開庁日に様々な相談等に対応してまいります。

言語はポルトガル語に加えまして、タブレット端末を活用しまして13言語に対応してまいります。

議員の皆様には、外国籍住民の方から相談、お問合せなどがございましたら、牧之原市役所企画政策部情報交流課へご案内くださいますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、令和5年度市民意識調査の実施についてであります。

市の取組に対する市民の認識などを把握するため毎年実施しております市民意識調査を、大型連休期間に実施いたします。

調査の対象者は市内在住の16歳以上の対象市民約3万6,160人の中から、居住地などに偏りがないような形で無作為に対象者1,400人を抽出し、4月28日、金曜日に郵送にて調査票を送付、5月12日、金曜日までに返送していただきます。

各年代の回答数が均等になるよう見込んだ抽出数を設定してございます。この表のような形で、1,400人から聞くということでもあります。

令和4年度の調査から回答方法を紙で回答とインターネットのWeb回答のいずれかの選択をできるようにしております。今回は回答いただいた方の約3割がWeb回答しており、引き続き協力を得やすいアンケート方法を試行してまいります。

議員の皆様、また身近な方々に調査票が届きましたら、回答にご協力をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、細江保育園の管理に関する基本協定に基づく協定について、こちらは資料2に基づいて行います。

先月、概要を情報提供させていただきました牧之原市立細江保育園に係る学校法人榛原学園との協議につきまして、改めて報告させていただきます。

この協議は牧之原市立細江保育園の管理に関する基本協定第39条第2項に基づきまして、市からの提案により実施したものであります。市からは、指定管理期間終了後、令和5年度末とすること、指定管理期間終了後の運営は牧之原市社会福祉事業団が行うことを提示し、榛原学園からは、申出の無効と指定管理期間終了後の運営の継続の主張があり、議論がかみ合っていない状況となっているところであります。

一方で、市側から提案しました細江保育園職員に対しましての市の方針どおり、牧之原市社会福祉事業団の運営を引き継いだ場合の条件等を説明することにつきまして合意が得られましたので、5月中下旬に行うことで日程調整を、最終調整を行っているところでございます。

詳細につきましては、担当から報告をさせます。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

牧之原市立細江保育園の管理に関する基本協定に基づく協議について、報告をさせていただきます。

資料2、このファイルの14ページをお願いいたします。

1の経緯ですけれども、学校法人榛原学園において昨年9月に発生した園児バス置き去りによる死亡事故の後に、細江保育園の管理に関する基本協定第39条第1項第3号の規定に基づき提出されました指定の取消しの申出に基づきまして、協定第39条第2項に規定する協議を開催したのになります。

内容です。日時は令和5年3月23日。会場につきましては、牧之原市役所の榛原庁舎で行っております。

協議の内容ですが、出席者につきましては、市のほうからは市長、顧問弁護士、副市長をはじめ、関係部長、子ども子育て課の担当等計11名が参加しております。榛原学園のほうからは理事長、顧問弁護士、理事、監事、評議員など計10人が参加しているところです。

まず、協議に当たっての前提になりますけれども、市としては9月8日に増田立義理事長から届出が提出され、市としては当届出を有効として判断しているということでありまして。

榛原学園としては、申出は理事会の議決を得ておらず、9月16日の理事会で追認することは否決されていると。榛原学園としては無効であると認識していると。今回の協議は、申出が無効であるために協定に基づく協議とは認識していないというような主張がされております。

細江保育園の管理に関する意見交換になりますけれども、市からは、指定管理期間の終了を1年前倒しして令和6年3月31日としたいと。指定管理期間の終了後の運営は、牧之原市社会福祉事業団とするという方針であるということを伝えております。

指定管理終了の前倒しについて、園児、保護者等に不利益にならないよう、事前協議を行っていきたいということで、指定管理期間終了後の榛原学園の運営というのは考えていないということで、改めて表明しております。

それに対しまして、榛原学園のほうからは、令和7年度以降も牧之原市保育施設等マネジメント計画によるのであれば榛原学園が運営していくべきではないかと。指定管理期間終了後の運営を誰が運営していくか保護者や教職員等の意見を聴くべきではないかということです。それから、法人職員や保護者への意見を聴くことについては同意はするよというようなこととなっております。

説明は以上となります。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

引き続きまして、次の、リニア中央新幹線建設工事静岡工区について、ご説明、報告をさせていただきます。

この件につきましては、テレビや新聞等で様々に報道されておりますが、3月27日、大井川の水の恩恵を受ける自治体、利水者で構成をいたします大井川利水関係協議会を開催いたしまして、J R東海が示すトンネル工事に伴い県外に流出するトンネル流水を大井川に戻す対策「田代ダム取水抑制案」について説明を受けまして、意見交換を行ったところでございます。

会議には、県、流域市町の首長、利水者が出席したほか、説明者としてJ R東海、オブザーバーとして国土交通省が参加いたしました。

J R東海からは、田代ダム所有する、管理する東京電力リニューアブルパワー（R P）と協議を開始するに当たりまして、田代ダム案の前提条件となる3項目について、流域市町、利水団体の承諾がほしい旨の説明がされました。

この前提条件につきましては、流域市町の首長の大半が、協議を進めるために必要として賛成をいたしました。が、県からは一部の文言を修正する必要があるとして、結論は持ち越されたところでございます。

会議の中、私からは、静岡県に対しまして、想定、仮定に基づく県とJ R東海のやり取りが繰り返され、議論が深まらない状況を改めまして、課題、そして疑義に結果が伴うように対話を進めることを求めました。J R東海には、早急に東京電力R Pとの協議を進め、田代ダム案の実現性の協議を進めるよう、意見をさせていただいたところでございます。

県は、先週14日、金曜日、前提条件の修正案を取りまとめまして、同日、静岡県中央新幹線対策本部長から、J R東海に対しまして、大井川利水関係協議会が別紙、市長資料3のとおり修正することで、J R東海が了解を得たいとする前提条件について、各会員が了解する旨、決定したことを通知したところでございます。

資料については、15ページ、16ページでございますので、ご覧いただければと思います。

そして続きまして、シティプロモーション推進事業及びホストタウン推進事業の現状について、ご報告をさせていただきます。

ご承知のとおり、この両事業はアメリカオリンピック・パラリンピック委員会元日本代表駐在

員ジョン・オオモリさんから全面的な支援をいただきまして、全国的にも先進的な事業を展開しているところでございます。

今年度もカリッサ・ムーア選手やUSAサーフィンとの交流に向け、4月当初から牧之原市に滞在し、調整を進めていただいております。

また、市内に土地を購入予定で、今後も当市に対しまして継続的な支援を表明いただいているところでございます。

市といたしましても、シティプロモーションやホストタウン推進の助言者として、今後も継続した支援をお願いできるよう、無報酬ではございますが「シティプロモーションアドバイザー」として委嘱いたしまして、国内外に向けて、牧之原市の魅力発信をお願いできるよう調整を進めているところでございます。

議会の皆様におかれましても、彼の深い見識や幅広いネットワークが活用できる場面等ありましたら、担当の情報交流課にご連絡をいただければ幸いです。

そして、この牧之原市シティプロモーションアドバイザーの概要であります。別紙がついていると思いますので、ご覧いただきたいと思っております。資料の12ページをご覧いただきたいと思っておりますが、目的は、牧之原市のシティプロモーション政策を戦略的かつ効率的に推進するため「まきはらシティプロモーションアドバイザー」を設置いたします。

委嘱式を5月1日、月曜日、午後3時から予定をさせていただいております。

会場は榛原庁舎5階であります。

対象者はジョン・オオモリ氏、それからクリストファー・ムーア氏。カリッサ・ムーア氏の選手コーチでありまして、カリッサ・ムーア氏、金メダリストを育てた指導者でもありますので、この方が来日され、牧之原市にお越しいただきます。そして、利重和彦氏、この方は東武トップツアーズ株式会社でありまして、企業版ふるさと納税など、多くのご支援をいただいております。

委嘱状と、それから名刺を100枚程度授与させていただきます。

活動の内容であります。牧之原市のシティプロモーション事業等の企画立案や実施へのアドバイスのほか、シティプロモーションイメージの向上を図るための事業への協力をいただく予定でございます。

たくさんメニューがあつてあれですが、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（植田博巳君）

市長の報告が終わりました。この中の件、その他でも結構ですので、ご質問をお願いいたします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

榛原学園の関係ですけれども、細江保育園の管理に関する基本協定の協議ということで報告があつたんですけれども、これについては、先週の文教厚生委員会の協議会でも報告がありました。

私は傍聴として聞いていたわけなんですけれども、そのやり取りを聞く中で、いろいろ思ったことがあります。

委員長からも指摘がありましたけれども、私たち2月議会において今年度の予算を決めるに当たり、附帯決議をさせていただきました。それは、細江保育園を指定管理としていることについて、市の考えとは違った形の予算措置をしていることに議会としての疑問を抱くということで、速やかにそれを進めるべきだということだったんですけれども、今回、今報告がありましたけれども、そもそも指定管理の満了後、一年前倒しで来年3月と、これをまず市から申し出ました。

我々議会が速やかにという意味は、来年の3月までを認めたということではないと思うんです、それは。年度途中でも速やかに早く協議を進め、先方の当初の申出どおりに進めていきたいと、そういうことだと思うんです。なぜ、今回の協議において、最初から来年3月31日をまず最初にこちらからの要望としたのか、そのことについて、お願いします。

これは市長でないと、なかなか担当はこの間、委員会でもやり取りを聞いておりましたので、お願いしたいと思います。

それと、指定管理の満了後は社会福祉事業団が運営する方針でということ、それは当たり前だと思うんです。ただ、その反面、榛原学園側からは2年間の指定管理の満了後も学園が運営するという、このようなやり取りがあります。これは言語道断だと思うんです。そもそもそこまで行くまでの話が全くついていない中で、その協議することすら、私はおかしいと思うんです。

ということは、事故前は既定路線として榛原学園に暗に指定管理満了後はお願いするというようなことで市のほうは、ある程度のやり取りをしていたのか、このことについて確認をしたいと思います。

それと、もう一つ、運営を移行した場合に備えて、就業条件等を同保育園の職員に説明する場を設けると、この辺を確認したということなんですけれども、具体的にどういうことなのか、それは指定管理が来年の3月もしくは2年後に満了したときのことを想定しての説明なのか、それとも今年度、年度途中で急遽協議が進んで、途中でも指定管理の取消しが済んだときのことを想定してなのか、この三つについて、お願いします。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

市長へというようなことでしたけれども、担当としましても、少し述べさせてもらえたらと思います。

年度末を対象としたということにつきましては、利用者とか、園児、保護者、それから職員への影響を考えると、やはり年度ごとのほうがいいのではないかと。こちらについては、事故直後の報道のときにも、一応年度ごとで考えていきたいというようなことは表明をさせていただいたと思うんですけれども、そういったことを考えまして、年度ごとということで、喫緊の5年度末ということで表明をさせていただいたところになります。

あと、事前に榛原学園との指定管理後のやり取りがあったかというようなことですが、こちらのほうは榛原学園に対して特にあったというわけではなくて、牧之原市の保育施設マネジメント計画の中で、指定管理園の民営化を進めていくよというようなこと。それから、民営化に当たっては今まで指定管理を行っていたところを基本として考えていくよというようなこと。それから、公私連携型で行っていくよというようなことがうたわれております。そういった中で、榛原学園としてはそれに基づく、市の計画に基づくのであれば、自分たちがふさわしいのではないかというようなことを言ってきたところです。

しかしながら、この件につきましては、確かに計画ではあるんですけれども、基本としてというようなことがあります。市としては、今回榛原学園がこのような事故を起こして、その基本をそのまま踏襲するというわけにはいかないというようなことで、改めて牧之原市の社会福祉事業団で行うよというような方針を示したところです。

この話の中で、この表の中の一番下になるんですけれども、榛原学園が運営すべきといったことに対して、改めて指定管理期間後の榛原学園の運営を考えていないというようなことで表明をしたところであります。

それから、職員の説明につきましては、こちらのほう、任期満了であっても1年前倒しであっても、職員が社会福祉事業団に移る際には同じ条件になるかと思っておりますので、そういった職員雇用の関係ですとか、給与の関係、処遇の関係、そういったことを職員に対して説明をしたいということで、こちらのほうとしては想定をしているところです。

以上になります。

○議長（植田博巳君）

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

運営を移行した場合の、今最後に説明してもらった準備については、これは附帯決議のほうでも速やかに移行できるようにということで、それから考えれば、どんな状況になろうとも、ちゃんと子供たちのために保育できる体制をちゃんとやってもらいたいと思います。

これについてはいいんですけれども、ただ、来年3月までという園児の影響という、それは当然ですけれども、牧之原市の子供たちの保育をしっかりと滞りなくやるというのは市の責任だと思うんです。それは当たり前のことで、それはそれでちゃんと担保しなければいけないけれども、今回問題になっていることとは全く次元が違うことだと私は考えております。だからこそ異議をとなくて協議の場で先方とやっているということだと思っておりますので、これについても少し整理したほうがいいかなと、そんなふうに思います。

それと、今日の報告だと、あと9月8日に提出された届出が無効だと、その無効の理由は、理事会の決議を経ずと、こうなっていますよね。ただ、私たちが昨年いただいた資料の中では、9月7日に、静波保育園、細江保育園、みらいえの取下げの申出があったと。

その次に、理事会として書面決議というのが入っているんですよ。理事会として書面決議し

であるなら、これは有効だと、これだけを見ても思うんですけれども、これってどういうことですか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

榛原学園の弁護士のほうからは、学校法人における理事会は対面といいますか、このような会議の場を持って理事会を開くことが必要であるというようなことを主張しております。書面決議自体が無効といいますか、そういうようなこと自体がないというようなことを言うておまして、そこら辺については、私どもとしては有効であるというような判断をして臨んでいるというような状況になります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

これやっていると長くなってしまうものですから、なるべく端的にしたいと思うんですけれども、大事なことだと思うものですから、もう少しお願いします。

それで、理事会での決議については、学校法人のいろいろな規約の定めがありますよね。その中で、理事会というのもちろん定められています。その中で、園の、学校法人の運営に関することがちゃんと定められていると思うんですけれども、それにのっとっていくと、理事会での決議はそこで決められるということなんですよね。多分、それに沿ってこれやったと思うんです。それで今言うと、そういう書面議決はあり得ないということの後づけで言っている、それを有効として向こうは言っていますけど、そんなの、これはもう裁判をやるしかないと思うんです。裁判でしっかり、どこまでいっても向こうは自分たちの都合のいい主張をする。だから、市がそう思っているなら、何で裁判に持っていかないんですか。そこをお願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

裁判ということも考えないわけではないんですが、非常に時間がかかる。かえって裁判を起こすことによって、例えば令和5年度末であるとか、あるいは令和6年度末終了以降にずれ込む可能性もあるかもしれない。そういったリスクと、それからやはり裁判を起こすことによって、今牧之原市で子育て中の保育園に預けている保護者の皆さんに非常に不安を与えるということでもありますので、我々とする、まずは先ほど申しましたように、年度途中あるいは年度末での指定管理の契約の解約、これを目指すほうが早いだろうということで考えています。

もう一つ、年度途中でなぜできないかということではありますが、やはりこの現状、これから事業団でやろうといたしますと、まずは本当に今働いている皆さんがどの程度来て、事業団に来ていただけるのか。そこを把握しない限り、例えば今20人いる職員が10人しか来ないとすると、園

の運営が厳しいわけですね。そうすると、園の職員の公募もしていかななくてはならないということからすると、新たに職員を確保しようとする、やはり年度末というのが年度途中で10人とか10人以上の職員を確保できるかという、非常に難しいわけであります。全員が来ていただけるような条件であれば、年度途中も可能ではないかというふうに私は思っておりますが、それなりの手続が必要だということでありまして、今、公私連携園につきましても、選定委員会に諮って第1回をやったということで、これからそこもスピードアップをしていかなければなりませんけれども、選定委員の皆さんからも、そこが大丈夫かと、確保できるのかというところが、やはり一つの委員会の中での協議の中でご意見いただいておりますので、先ほど申しました細江保育園の職員との協議をやるのが、説明することがまず第一だというふうに思っています。

ですから、給与面だけではなくて、条件提示については福利厚生面、あるいは退職金制度についても、詳細について提示をさせていただいて、現法人との違いも含めて提示をさせていただき、説明させていただく。そして、もう一つはやはり保護者の皆さんも、何でこういう状況になっているかというのを、まだまだ認識をしておられないというご意見もいただいておりますので、保護者の皆さんに対してもそうした説明が必要になるというふうに思っておりますので、気持ちとしては私も太田議員と全く同じで、年度途中でも取り上げたいという思いは変わりません。ですから、大前提としては、それがございます。その次に、物理的に詰めていくというところが必要なものですから、ここまでやりますというのは、相手があることですので、ぜひそうした状況をご理解をいただければというふうに思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今の市長のお話からも、基本的には9月8日に出された届出、これは有効だということを前提に協議を進めるということでもいいと思うんですけどね、ただ、そのとき問題となるのは、市として法律的にどうかは別に、違法と考えているそういった行為に対して、毎月1,000万円ずつ榛原学園に払っていることが、これは市の責任上、どうかという問題が今度あると思うんです。そのことをもし指摘された場合、相当、市として不利な状況に追い込まれる可能性が、私は拭えないと思うんです。

それを考えると、現実にはなかなか保育のことを考えると、事情が許さないことはあるかと思うんですけど、そもそも先方が言い出したことですから、そこはしっかり法律적인見地に立って、理事会での決議が有効かどうか、わざわざ書面決議をしたということは有効に決まっているじゃないですか、普通に考えれば。もし市民が聞けば、何をやっているんだということになりかねないと思うものですから、しっかりとそこは、これは完全に法律の世界だと思いますので、専門家の話を聞いて、しっかり正常な形に持って行ってもらいたいなと、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

あくまでも保育の委託料といいますか、これに関しましては、今預かっている子供たちの保育に伴う費用、国に決められた給付金、これをお支払いしているということですので、そのこと自体が違法とは私は思いませんけれども、ただ、ご指摘のように返納するという申出が有効、有効でないかというところ、これについても双方の解釈の違いがありますけれども、そこはそこで、我々としてはそれが有効であるということを前提に協議を進めていくというふうに考えています。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、市長は1,000万円については、榛原学園がということではなくて保育に要する費用だということですが、榛原学園が最初に指定の取消しを自ら申し出て、それを時間が少したって撤回してきたというのは、それがやっぱり必要なんですよ。そのくらい指定管理を受けて、毎月大きな指定管理料をいただくということは、その組織の経営上、非常にメリットがあるということだと思えます。だから、それとは離せない部分があると思うものですから、あまりその部分は私は主張しないほうがいいと思うし、当たり前のことです。向こうは経営上必要だということと言っているわけですから。だから、それがあれだけの事故を起こしておいて許されるかという、こっちの問題はやはり市民に対しての説明責任がつかないと思うんです、それでは。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

そのところは、私もやはりあの法人があれだけの事故を起こしたということは許せませんし、それなりの法人としての責任は当然果たすべきだというふうに思っています。

今、現状でいいますと、全くその責任を果たしていないというふうに私は解釈していますし、細江保育園一つのことではなくて、全てのことについて大きな問題があるというふうに思っています。ご遺族の河本さんに対してもしっかりと尽くしていないというふうに思います。説明責任も含めて対応していないというふうに思いますし、それがあれば、河本さんがあそこまでツイッターで毎日のように訴えていないだろうというふうに思っています。

ですから、私はやっぱり法人として、人として全く卑劣な法人だというふうに思っています。そこはしっかりと認識をしています。ですので、それなりの手続を、裁判も含めて手続を踏まないと、一気にそこで切るといいますか、今いる子供たちもありますので、子供たちの保育を守りながら、しっかりそこは対応していく必要があるというふうに思っております。

○議長（植田博巳君）

ほかにありませんか。

中野議員。

○13番（中野康子君）

今のところのことですけれども、確認をさせていただきます。

公立保育所民間移管審査委員会というのが、現地調査等も含めて、3月に第1回開催されましたね。その後は、5月、6月と予定はされておりますけれども、第3回で終了するのか、まだ継続可能なのか、その辺と、2、3日前ですよ。静岡新聞の1面に千奈ちゃんの今までの新聞掲載された市民の皆様からのたくさんの投書がある中で、あれだけ大きく取り上げられて、全国的にも大きな子供の命の安全を守るためのいろいろな施策というのが言われている中で、今後市の対応なんかもかなり、静岡新聞も今後これに続いてまた記事を掲載するような書き方がされていたものですから、その辺を審査会なんかでもしっかりと意見をきちんとまとめて、子供の命の重要性というものを第一に、いろいろな意味で考えていっていただきたいという思いがありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

細江保育園に関する民間移管審査委員会につきましては、5月を予定しています第2回目で、どのようなところを審査するかというようなことを説明させていただいて、6月で審査を完了したいというふうに考えております。

内容といいましても、先ほど説明したとおり、社会福祉事業団で行うことを前提として、そこから辺は、その方針で正当かどうかといいますか、ふさわしいかどうかというようなことを審査していただきたいということで、それこそあり得ないですけれども、川崎幼稚園のようなところがまた復活するだとか、そういうようなことを審査するわけではないので、あと2回で終わらせたいという。それで、早期に方針を示したいなというふうに考えているところです。

それから、子供に対する施策等ですけれども、こちらについては、本当にいろいろなことを改めていかなければいけないんだろうなというのが、去年の事故以来、市としてはできることとして研修会を年度内に2回やりまして、今月にも一度、安全に対する説明会というものを開いていきたいなと、職員を対象に開いていきたいなというふうに考えています。

今後につきましても、研修会等を開くことで、安全に対する知識を深めてもらうのと併せて、安全について考えてもらう機会というのを増やしていくことができればなというふうに考えています。

なかなか、各園に行って、それこそ直接変えていくというのは難しいところもあるかと思えますけれども、研修を通してやっていければなというふうに考えています。

そういった面も含めまして、今、事故の検証委員会で今後の提言等も最終的には出てくる形となります。それが主体別に出すことができるということで、国や県等に望むもの、市に望むもの、あと園に対して望むものというものが多分出てくる形になるかと思えますので、市としてはそこも踏まえて、それを反映させるような形で見直しといいますか、やっていければ、そのほうがいいのではないかなというふうに考えてはいるところです。

○議長（植田博巳君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

説明はよく分かりました。あの事件以来、市に対して全国的にいろいろなことを言われたり、大変な対応だったと思うんですけども、最終的には市は子供たちの命を守るためにこれだけのことを一生懸命やっていることをしっかりと、全国版でああいうふうに掲載したものですから、余計にそういった発信も必要かなと私は考えたものですから、この間も強く言わせていただきましたけれど、そんな思いであります。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはありますか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

端的に2点ですけども、市民意識調査についてであります。今月28日からの調査ということでもありますけれども、これに関して特に設問の内容が変わるということはありませんか。今回の設問の特徴みたいなものがあるのかどうかということについて、お尋ねをいたします。

それから、リニア中央新幹線についてであります。説明は分かりましたので、そのことと含めまして、結局、今リニア中央新幹線のJR東海が説明しているところ、これがどのように理解されて、どこに問題があって、どこに課題があってというようなこと、こうした県との専門会議とか国の有識者会議等で、特に水問題については議論されてきたところでもありますけれども、現状今、どうなっているかというのが非常に市民の皆さんには分かりづらいと思うんですね。

私は当初から言っているように、ぜひ市民に現状が理解できるような説明をお願いしたいなということで、要望したいというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

秘書政策課長。

○秘書政策課長（竹内英人君）

最初に、市民意識調査のところですけども、基本的には第3次総合計画の状況を市民の皆さんにどう反映されているかといったところを確認するかという内容で、継続的に行っていくものという意味で、基本的な調査項目そのものは変わっておりません。一部文言のばらつきと申しますが、そういったところに指摘がありましたので、言い方を少しそろえたといったところはありませんが、基本的なところでは変更点はございません。

それから、特徴的なところということですけども、今説明したように、大きく年度とか回の中で、毎年の中で変えていくと引き続きの様子が分かりませんので、大きく変えるようなところ、特徴的なところというのは、特に今回ございません。

それから、リニアに関してのところなんですけれども、どこに課題があって、そういった課題が市民の皆さん非常に分かりにくいという、そういったことからのご質問だと思うんですが、市長が先ほど説明した中にもありましたが、結局何を議論して、結果何が分かったのか、あるいは共通認識としておさえられたのかといった成果が非常に分かりにくい、それは我々にとっても同じで、市長のほうからは県のほうに、その議論の結果を分かりやすく進捗が分かるように議論を進めてほしいということは、これまで繰り返し市長のほうはお願いをしているところなんです。おっしゃるとおり、今現状、非常に分かりにくいということで、そういった説明の機会をとというのも、これも以前市長が発言しておりますが、静岡県、あるいはJRの意見を、説明を聞くのであれば、まだ何も決定的な話が出ていないので、県あるいは国、JR、それから国の有識者会議の委員であるとか、県の専門部会の委員などが一同にそろって意見を聞ける。あるいはその意見に対して質問ができるというような状況をセットできないと、なかなか説明会みたいなものは難しいということで、そういう状況にないという、そういう説明を市長のほうはしているという状況です。

以上です。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も市民に説明する機会というのは必要だと思っています。

ただ、一方で、今の現状の中で説明をするには、非常にまだ時期的にといいますか、今、県とJR、国の有識者会議、専門部会等々の意見が、あるときには科学的、工学的な見地で話をされているし、あるときにはそういったことではなくて、単なるだろうといいますが、想定、いわゆる科学的、工学的な根拠がない中での想定に基づく議論ですとか、あまりそういったところをお話をしても、なかなかかえってまた分かりづらくなるというようなことも私はあるかと思っています。

12月に開催されました両方、国の有識者会議との意見交換会、それから県の専門部会との意見交換に出ましたけれども、その会議においても、やはり国の有識者会議に出たときには、県の専門部会に対する意見、違う意見がされているようなことが出たり、あるいは県の専門部会に出ますと、国の有識者会議に対する批判が出たりと。あるいは県からはJRに対する不満であるとかというようなことで、私からは会議の中で申し上げたのは、ぜひ4者が一堂に会する場をつくってほしいと、そういう中で我々は疑義を正していきたいという話もさせていただきました。

そういったことも含めて、やった以降で、仮にやるとしたら、私は今申し上げた4者、そして県を含めて同一の場に出させていただいてやっていただくということが望ましいというふうに思っています。あるその中の一つの組織とだけやるというのは、やはり問題があるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

市民意識調査のことについては分かりました。

リニアについて、大きく2点、心配というか懸念するところなんですけれども、実際、当初からこのリニアの開通といいますか、これが遅れているというのが静岡県のせいだということが一方的に言われているんですが、工事の遅れというのは沿線のところでかなりあるという事実、これは本当に事実として、静岡だけではなくて、遅れているということでもありますので、静岡ばかりがそういうことではないということでもありますので、これをどういうふうにちゃんと発信していくかというのは必要でしょうというふうに思います。そうでないと、静岡県がある意味悪者になっているとか、そういうことであってはならないというふうに思います。

特に水の問題ですので、私たちの問題なので、そこを抜きにして先に突っ走られても困りますという話ですから。

もう一点は、やはり今、対話をしていますね、JR東海と県と。この中で、JR東海が最初の県からの47項目についても、これも答えているところもあるんですけれども、ほとんど答えられていないということが事実あるわけなんです。そうしたことで、対立ではなくて、その辺のJRがもっと積極的に説明をするということが必要であって、何かそれぞれのところが対立している。特に今、感じられているのは、どうも大井川流域の市町が県に対しておかしいんじゃないかというような対立構造をあおるようなことであってはならないのではないかと、報道を見ているとそんな感じなので。実はそうじゃないんだと、市民のために、それぞれ議論しているんだよというところを市民が感じなければならぬと思うんですけれども、どうも対立構造になっているのは、そもそもおかしな話で、JR東海がもっと市民に安心できるような、そういうような説明をすべきだということが必要ではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、最初の工事の遅れが静岡県の責任ということについては、私も以前からずっと、国、JRに対して、静岡県だけの責任といいますか、静岡県が言っていること、私も納得できる部分、納得できない部分がありますけれども、JRの説明責任がなされていない部分であるとかいうところは、これまでも会議の中では指摘をしておりました。ですので、そこはJR東海を含め、国土交通省鉄道局が、こういう問題、課題があって、こういうことをやっているんだ、単に静岡県の責任ではないんだというところは流域市町のことを考えてこうなっているんだということは発信してほしいということは、常々私は申し上げます。

一方で、私はすごく懸念をしていますのは、今、沿線の自治体の皆さん、国からの静岡県に対

する見方、言動も含めた今回のこのリニア問題に対する静岡県の発信と申しますか、そこについては、様々な課題があるのかな。もうちょっと話の進め方を工夫するべきではないかな、あるいは山梨県の長崎知事なんかもいろいろな発言をしていただいています、そういったものも大きく尊重しつつ、周りの隣接県もそういった皆さんも配慮しながら対応すべきかなというのも一方で思っています。静岡県は期成同盟会に入っています。リニア促進の同盟会に入っているわけですから、そういったことも踏まえた対応も必要である。そういう中で物を申すということが重要じゃないかなと思っています。

それから、もう一つ、対立ではなくて対話を、私もこれは一番望んでいるところでございます。あたかも県と流域が対立しているようなふうになった場面があるわけですが、やはり先ほど申し上げましたように、流域の市町の首長は科学的、工学的な見地でのエビデンスに基づいた対応、対策というものが講じられてほしいということですが、一方で、どうもこれまでの県の対応を見ていると、先送りのための理屈が多々見受けられるのかな。心配をしていただいているのは非常にありがたいんですが、単なるたればだけではなかなか通用しないというのが世間の常でありますので、そういったことに対して、県に対しても私にご意見をさせてもらっていますし、それからJR東海に対しても47項目に対して真摯に答えればよいと私は思っています。

今度、新しくJR東海の社長が替わりました。私のところにも5月に訪問、いわゆる就任の挨拶ですけれども、訪れていただくということになっていますので、ただいまそういったご指摘がございましたけれども、そうした中で真摯な対応をしていくように、私のほうからも直接お願いをしたいというふうに思っています。

以上であります。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですね。

濱崎委員。

○9番（濱崎一輝君）

私のほうからは一点確認をさせていただきます。

牧之原市外国人相談窓口の設置についてですけれども、こちらは相談窓口が榛原庁舎5階の情報交流課となっておりますけれども、こちらは一人になりますので、当然窓口で常駐ということではできないというのも分かるんですけれども、例えば窓口で外国人の方が来られた場合に、窓口から情報交流課のほうにつないでタブレットなどで説明をするのか、実務的な部分の説明ができれば、お願いいたします。

○議長（植田博巳君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

多文化共生の窓口相談委員の関係ですけれども、やはりどうしても物理的にタブレットとかそういうものを使用しなければならないというような状況が出てくる可能性はございますけれど

も、できるだけ対面で相談が受けられるような体制づくりをしていきたいと思っています。

例えば、本人は一人ですので、課の職員がいろいろそういったことの相談を受けて、実際に聞きながらというような形もできますし、今始まったばかりですので、これからいろいろな課題は出てくるかと思えますけれども、できるだけ対面の形でやっていきたい。その形でできるためには何ができるのかというところを、これから試行錯誤になるかもしれませんが、このチバナサユリさんも一生懸命窓口として頑張っていくよということをおっしゃっていますので、友好的に活用といいますか、できるような形で進めていきたい、そんなふうに思っています。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

分かりました。榛原庁舎であれば、対面でということもできると思うんですけども、相良庁舎に来られた窓口の方だと物理的に難しいかなというのがあるものですから、タブレットを活用してというのもありかなと思いますので、スムーズに進むような形でやっていただきたいなというところがあるものですから、確認させていただきました。

○議長（植田博巳君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

やはりタブレットも必要かなと、もちろんそういった形で有効活用していく。ただ、やはり相談に来られた人たちがワンストップを含めて、安心感が、終わってよかったな相談できてというような形の達成感といいますか、そういったものが持てるような形でしっかりした対応を心がけていきたいと思っています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

私のほうから一点お聞きします。

13ページのところの低所得の子育て世帯に対する特別給付金についてでございますが、国の政策として、かなり貧困の中でこういう補助金というのは本当に大切かなと思っている中で、牧之原市におきまして、全世帯数が1万5,893世帯ある中の、実際今対象の世帯数でいきますと約517世帯になっているんですが、現状、ここら辺の過去の近年の推移というか、そこら辺についてお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

この事業につきましては、昨年も同様の事業が行われております。多少時期が違っていたりしているんですけども、昨年度につきましては、ひとり親のほうでは271世帯、それからひとり親以外のほうでは198世帯、児童数としては426人、329人ということで、それが現在実績としてあるところです。それに、今回見込んだのと、やはり申請が出てきたときに払えないということは困ってしまうものですから、それにプラスアルファするような形で10分の10、全て国のほうから事務費も給付費も負担していただける事業ですので、その分を少し見込ませていただいて、今回、専決のほうをお願いできればと、そのように考えているところです。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

ありがとうございます。私の言いたいのは、ここはかなり厳しい状況の方々への扶助というか、そういったものも必要だと思っておりますし、それ以外、子育ての関係でかなり物価高騰というのはございますので、ここら辺が取り残さないように、ぜひこの3.3%、これがどんどん減る状況の中で見守っていただきたいというのが趣旨で今聞かせていただきました。

どうもありがとうございます。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほどの質問の中で、事故の直後、書面決議による理事会が開かれたという話をしましたが、その中で、取下げの申出に対する各理事の同意が書面議決で取り付けてあるということで、我々は報告を受けているんですけども、今回、コロナで3年間世の中はいろいろな会合ができなくて、その中で書面決議ってかなり行われていたと思うんです。だから、書面決議の有効性というのは、事例としてかなりあると思うんです。それを踏まえた中で、今回のこのことが、市はこれは無効だと考えているなら、その根拠、有効なら有効の根拠、一般的な考え方を少しまた調べて、報告をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

こちらにつきましては、改めて弁護士と専門的な知識のある方に確認を取りまして、調べたいと思います。

○議長（植田博巳君）

これで市長報告は終わりますけれども、前回の全員協議会の中でご質問があったのはですね、カタショー・ワンラボの費用についてというようなご意見がございまして、その回答を、社会教育課から今日報告したいということですので、お願いします。

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

先月の全員協議会の場で、太田議員からご質問がありました、こどもまきのはら塾における会場使用についてのご質問がありまして、それを調べましてまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

社会教育課長。

○社会教育課長（永野智芳君）

今、お分けさせていただきました資料に基づきまして、こどもまきのはら塾における会場使用等についてということで、報告をさせていただきます。

まず最初に、1番としまして、こどもまきのはら塾の概要について、ご説明をさせていただきますと思います。

このこどもまきのはら塾ですけれども、地域の大人とのふれあいの中で子供たちに家庭や学校生活では得られない貴重な体験をしてもらう場として実施しております。

講師へは謝礼をお支払いいたしまして、県の補助金を一部財源として事業を実施しているものであります。

2番としまして、会場使用の手順及び方法についてですけれども、このこどもまきのはら塾における各教室におきましては、主に市内の公共施設等を使用して実施しております。翌年度の活動の日程、場所、内容等を記載しました事業計画書を作成していただきまして、それを社会教育課のほうへ出していただき、その計画書を基に社会教育課のほうから当該施設へ使用の予約、連絡依頼をさせていただいております。

3番としまして、会場の使用料ですけれども、市内公共施設の使用におきましては、免除しております。そして、カタショー・ワンラボにおきましても、2階、3階の貸会議室を本事業で使用する際には免除の対応をさせていただいております。

次に4番ですが、会場の使用に関して生じた課題事案ということで、こちらのほうで調査を確認いたしました。

令和3年度におきまして、こどもまきのはら塾の講師がカタショー・ワンラボで教室を実施した際、事業計画書に記載の会場とは異なる場所で実施をしていたところ、マキノハラボスタッフから注意をされたということです。

講師としましては、カタショー・ワンラボの借用手続をしてあったにもかかわらず注意をされたということで不快に感じたということが想像されます。

マキノハラボとしましては、市からの使用の予約に沿って貸会議室の借用の手続をしてあったことから、その講師に対しまして、その場所を使用する届けがされていないということ、そして、そもそもその場所が貸出しをしている場所ではないということを伝えたということです。

その日のうちにマキノハラボスタッフが講師宅を訪問し、説明をするなどして、双方理解に至

ったということで聞いております。

最後、5番課題の事案に対するその後の対応といたしまして、講師が使用したい場所を社会教育課のほうで把握をし、その内容を施設の管理運営者にしっかりと伝えております。講師に対しましては、使用したい施設、会場の使用方法、料金等を再度しっかりと伝えております。

さらに、事業計画書に記載の会場等の内容を年度途中に変更等する場合につきましては、社会教育課へ必ず事前に連絡をするよう、講師へ再度、周知徹底を図りまして、連絡があった際は速やかに当該施設のほうへ連絡をするということで対応しております。

報告については、以上となります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

早速ありがとうございました。

皆さん、本当にいいことをしてくれているので、誤解のないようにまたこれからお願いします。

一つ質問なんですけど、3番の会場の使用料なんですけれども、カタショー・ワンラボにおいても2階、3階の会議室を本事業で使用する場合には免除の対応ということなんですけど、これはカタショー・ワンラボの負担として提供してくれているんですか。その分は市がカタショー・ワンラボに使用料を払っているんですか。

○議長（植田博巳君）

社会教育課長。

○社会教育課長（永野智芳君）

市のほうからその教室を使用する際の料金を払っているということはありません。免除していただいているということでございます。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

そうすると、ちょっと私違和感を感じるんですけれども、カタショー・ワンラボに市のほうは指定管理をお願いしていて、カタショー・ワンラボがそこをやっているんですよね。だから、カタショー・ワンラボの規約の中でそういったものは免除ということになっているなら、それはそれでいいんですけれども、市の決まりの中でというか、それをお願いしてというと、カタショー・ワンラボと市がこういう関係になっているというふうに疑われてしまう部分があると思うんです。だから、そこをしっかりとしたほうがいいと思う。

○議長（植田博巳君）

秘書課長。

○秘書政策課長（竹内英人君）

ラボとの施設の貸付の協定の中で、一般に貸し出す貸会議室の運営をうたってございます。そ

れに関する管理料ということで、お金を、負担を市のほうでしております。貸会議室の管理料のほうは市が負担をしております。

○市長（杉本基久雄君）

カタショー・ワンラボが、負担しているんじゃないよということ。

○秘書政策課長（竹内英人君）

そういうことです。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、ちゃんと説明できる形になっているんですね。それならいいんですけども、やはり説明できる形で、あくまでも指定管理した施設ですから、そこはちゃんとお願ひしたいと思ひましたので、質問しました。

○議長（植田博巳君）

この件はよろしいですか。

今後の課題の対応のところ、しっかり使用が両者分かるようにして、こういうことのないように手続していただきたいと思ひます。

ここで40分まで暫時休憩といたします。

[午前 10時27分 休憩]

[午前 10時35分 再開]

○議長（植田博巳君）

それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

次に、議長・関係議員・委員会報告を行います。

会議等の結果報告をお願いいたします。

最初に私のほうから報告をさせていただきます。

3月18日、新茶祈願祭がカタショー・ワンラボで行われました。農作業の安全と良質な収量となる活発な新茶取引となりますよう、皆さんで祈念したということでございます。

次に、3月23日、榛原病院組合の臨時議会がございました。この内容は、個人情報保護に関する条例を議員発議で提出して可決されました。

次に、3月27日、議員勉強会が開催されました。今後のエネルギー政策の方向性についてということで、皆さんに受講して聞いていただきました。ありがとうございました。

それから、4月2日ですけれども、令和5年度の牧之原市消防団辞令交付式が行われました。

31名の新入団者がありまして、計439名ということで、昨年に比べて1名増加いたしました。木下団長が退団しまして、神崎団長が就任ということになりました。

次に、同日ですけれども、顔合わせ会が午後行われました。

4月3日ですけれども、令和5年度の教職員着任式がこの場所で行われました。文教厚生委員長、中野議員と同席しました。失礼しました。学校組合の議長として出席をしていただきました。申し訳ございませんでした。

次に、4月5日ですけれども、御前崎港整備促進協議会の決算監査をこの議長室で行いました。令和4年度の収支決算及び予算執行状況について、諸帳簿、収支決算書、預金通帳等、監査した結果、内容は適切でございました。

4月9日、勝間田公園のつつじ祭りに出席してまいりました。これには、大石議員、中野議員、加藤議員ということで4名の出席で盛大に行われました。

同日ですけれども、4月9日、牧之原市遺族会の総会が行われまして、私、出席してまいりました。

4月11日、客船ウエステルダムのお見送りイベントがございまして、行かれた議員の皆様、ありがとうございました。

それから、4月13日に第106回東海市議会議長会定期総会が行われました。内容的には提出議案が、第1号議案から第12号議案までの12議案が提出されました。その中で、四つの各県からの提出議案がございまして、岐阜県では、帯状疱疹ワクチンの定期接種化について。それから愛知県では、脱炭素社会の実現に向けた支援について。静岡県は、児童生徒への教育支援の充実について。それから三重県では、きれいで豊かな伊勢湾の実現に向けた取組の強化についてということが出まして、全て採択されました。

あと、議案もその他、決算等の提出議案は全て可決されました。

以上で、私のほうからの報告は終わります。

副議長。

○15番（村田博英君）

3月23日、榛原総合病院組合の例月出納検査が行われました。帳票類、それから切手類、金券類ですが、在庫を確認いたしまして、特に問題はございませんでした。

以上です。

○議長（植田博巳君）

原口議員。

○10番（原口康之君）

3月29日、御前崎市牧之原市学校組合議会定例会が行われ、議案2件、承認が1件、全て可決されております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、会議等の結果については以上とします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会運営委員会のほうから、お願いいたします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

4月5日の議会運営委員会報告であります。

まず、アとしまして、2月定例会の振り返りということでもありますけれども、一般質問中にタブレットから音声 flowed 件ということでもあります。併せて議場での携帯電話の持込みということに関して、やはりこれは規制することではないんですけれども、各自厳重に注意をしていただきたいということの意見がありました。

次に、一般会計の附帯決議の発議の在り方と本会議採決の在り方について指摘がありました。

次に、地元県議のSNSの発信の在り方、附帯決議情報が事前に発信されたということについての指摘がありました。

次に、イ、文書質問に対する回答についてということですが、文書質問については、会期中、閉会中問わず質問ができるということで、議会基本条例にあります。この回答についての仕方、これが徹底されていないということで、今回このことについて話をしました。

市議会の申し合わせ事項につきまして、提出された文書質問に対して回答を得られた際は、全議員に質問書及び回答書の写しを配布するとともに、市議会ホームページに掲載するという項目があるわけですが、これがなされていなかったことで、今回から徹底したいということで、既に皆様のところでお知らせをしているということでもあります。

次に、ウですけれども、議員研修会です。今年度の研修会についての、一応テーマということで挙がっているのが一つが、オンラインによる委員会の開催ということ。そして、もう一つは市民に開かれた議会とか、市民参加の方法というような議員研修会をしたらどうかという提案があります。これについては、具体的に詰めていかなければならないということで、これからの検討ということになっています。皆さんのほうから、こういう研修会をしたいということがありましたら、同時にお願いをしたいということでもあります。

次に、エですけれども、令和5年度の視察研修及び議会スケジュール、そしてその他のところの事務局の事務分担あるいはクールビズについては、その他のところで、それぞれ報告がありますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会、お願いいたします。

○12番（太田佳晴君）

4月11日に総務建設委員会を開きました。後期の提言書についての方向性、また、考え方の確認を行いました。具体的には、我々前期に続きまして、持続可能なまちづくりについて調査研究を進めておりますけれども、前期の提言書については、多角的な視点からの提言であったけれども、後期については1月に視察研修を行いましたけれども、それを踏まえて、一步踏み込んだ具体的な内容の提言とすることを確認いたしました。

そして、既に委員から具体的な提言について提出をいただいておりますけれども、それを基に大きく三つに分けました。一つは、沿岸部の活性化について。もう一つは、空き店舗、空き家の活用と商店街の活性化について。もう一つは有機農業の推進についてということで、取りまとめていくことの確認を行いました。

そして、行政視察について、残り僅かと、半年となってきましたので、なるべく早めということで、視察委員3名を決め、おおよその日程を決めました。現在、各委員から提出されております視察先の案を基に、視察委員、事務局で準備を進めているところでございます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に文教厚生委員会、お願いします。

○13番（中野康子君）

4月12日に、所管事務調査についての協議を行いました。スケジュールにつきまして、令和5年9月定例会までに提言書の提出に向けてスケジュールを確認したところです。

市民会議また議会報告会、視察研修を実施してきた中で意見交換を行いました。その中で、幼少期からのサーフィン教育、そして公園、スポーツ広場、子育て世代の交流場の整備、これらを中心に、今後、提言書に向けてさらに研究をしていく予定です。視察先を出していただくようお願いをいたしております。そして、視察委員をやはり3名決めさせていただきました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に議会広報特別委員会、お願いします。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。

3月22日、4月4日、4月18日に牧之原市議会だよりかけはしの第70号の発行に向けて、協議、確認を行いました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会、お願いします。

○15番（村田博英君）

開かれた議会、それから議会報告会の改善ということで進めております。この後、分科会を開きます。今回は、5月の全体会議に向けての確認事項ということになります。

以上です。

4 協議事項 (1) 議員報酬、定数、政務活動費について

○議長（植田博巳君）

次に、4番の協議事項に入りたいと思います。

議員報酬、定数、政務活動費についてということで、資料1をご覧ください。

報酬については、前回説明をさせていただきましたけれども、その中で、この目的とか、いろいろなお意見が出ましたので、今回、再度報酬等の検討についての皆さん全員の合意をいただきたいなと思っております。

前回ご指摘があった目的ですけれども、1番に目的ということで記載させていただいております。これを読んでいただければよろしいかなと思いますけれども、我々の今現在の議会としては、二元代表制の一躍として機能を果たす議会についても、機能のさらなる充実と強化が現在求められております。議会や議員の活動領域も、今後さらに拡大していくということも考えられます。そして、牧之原市議会については、平成21年に議会基本条例を制定した移行、市民会議、議会報告会を開催するなど、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会を目指して取り組んできております。

しかしながら、本市議会の議員報酬は県内市議会においても最低基準であり、上記の状況を適正に反映しているとは言い難い状況であります。市民の負託を受けて、市民の代表として政策を実現し、市の発展、住民福祉の向上に積極的に寄与していくためにも、本市議会としての適正な議員報酬について検討していく必要があると考えております。

現在の状況でございますけれども、議員のなり手不足という課題が全国課題として上がっております。令和5年4月の地方統一選挙に向けて、共同通信が実施したアンケートによりますと、全国の地方議会議長のうち、約63%が議員のなり手不足を感じております。これは、2018年の調査に比べまして11ポイント上昇した値となっております。実際に無投票で議員が選出された市区町村議会の割合も上昇しているというような現状がございます。

イとしまして、議員の多様性の確保。議員の性別や年齢構成の偏りなどの課題があって、共同通信の調査によりますと、女性議員がいない議会が全体の14.3%を占めておりまして、女性が一人しかいない議会と合わせると約39%に上っているということでございます。

また、地方議会の高齢化が進みまして、子育て世代の中心となる40代以下の議員数が少ないのが現状となっております。これが全国的な課題ということでございます。

(2)に、牧之原市議会の課題ということで書かせていただきました。

全国的な課題については、本市議会においても共通なものとして捉えることができると思います。選挙自体については、合併以後、無投票になったことはありません。女性議員が不在となったこともありませんが、年齢層については、これまでは比較的高齢の議員が多く、20代から40代の若者、子育て世代の議員が不在であったと。令和3年の選挙では20代が一人、40代一人が当選しておりますけれども、そういうような現状でございます。

報酬については、次のアのとおりでございますけれども、報酬額が県内市議会において最低基準というようなことでございます。本市議会における報酬額は27万円でございます。これは合併以後据え置きとなっている金額でございます。議会基本条例を制定し、議会報告会や市民会議を実施するなど、合併時と比較して議員、議会としての活動量が増加している中、現在の状況を鑑みて見直す必要があるのではないかとということでございます。

イの議員定数、政務活動費の検討についてでございます。議員定数については、他市町においては報酬額と同時に検討されることが多いということでございます。本市議会においても令和元年当時に報酬額と同時に検討した経緯がございます。

政務活動費については、地方公共団体が条例で定めるところにより、議員の調査研究、その他の活動に資するための必要な経費の一部として、議会における会派または議員に対して交付することができる金銭的給付のことで、議員活動の対価として支払われる報酬とは異なるものであります。これについても令和元年度に検討しておりますけれども、会派制との関連性から、導入は見合わせているような状況でございます。

今後の方針としまして、本市議会は県内でも報酬額が最低基準であり、現在の市議会活動を適正に反映しているとは思えません。また、なり手不足、議員の多様性の確保という課題についても、多くの方が立候補しやすい環境の確保という意味で、議員報酬の引上げは有効的な手法の一つであると考えられます。議員報酬と議員定数については、少なからず関係性がありますけれども、議員報酬について、本市議会として基準額等について協議していきたいと思っております。

政務活動費については、議員報酬とは意味合いが異なるものでありまして、会派制との関係もあるものですから、まずは議員活動の対価としての議員報酬から協議を始めたいというふうに思っております。

今回の議員報酬については、私の考え方はこのような考え方をもって、まずは議員報酬から検討していきたいというふうに考えておりますので、お願いします。

これについて、各議員からご意見をいただきたいと思っておりますけれども、石山議員からよろしい

ですか。ご意見をお願いしたいと思うんですけれども。

○1番（石山和生君）

前回の話では、報酬に関してと議員政務活動費、全部検討はして行って、ただ、順番的に報酬からやっていこうみたいな話があったと認識しています。そのときに私が納得していた点という、積み上げて、それが妥当なのかどうかというのをまず検討しましょうというような話は考えても、まずはテーブルに上げることは全然悪いことではないのではないかとはいいますが、多くの方が立候補しやすい環境の確保という意味で、議員報酬の引上げは効果的な方法の一つであると考えられていることは、一つであると思うんですが、ほかの要素もしっかり考えていかないといけないのではないかなという事は思っています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

では次に、谷口議員、お願いします。

○2番（谷口恵世君）

私は、前日も申しましたけれども、今回、報酬について検討していく必要があるということは、検討ということはあると思うんですけれども、ただ、報酬ありきの検討会というものよりも、どうしたら議員とか議会への関心を持ってもらえるかという、議会がどういうふうになっていくのかという内容をまず検討することも含めての報酬を検討することには意味があるかと思うんですけれども、報酬を先に検討していくということが、今回、コロナ禍で市民の方とかもすごい大変な生活環境とか状況にある中で、議員報酬を今引き上げるのかというところには、ちょっと私はあまり賛成できないので、先にも言いましたけれども、議員報酬の検討というよりも、いかに牧之原市議会がいいものになっていくとか、それで魅力ある議会とか、議員になってもいいなというふうに市民が思うかどうかということを含めた検討ということでしたら、検討するのはいいかなと思います。

参考ですけど、We d g e という雑誌がありますけれども、そちらのほうで、地方議会は本当に必要かという、そういう本がたまたま最近出ていると思うんですけれども、それにも議員報酬だったり議会活動費だったり、そういうことを含めたものが中に書かれています。その中で、確かに5万人以下の市で平均が今33万円ということで出ておりましたけれども、ただ、若者とか多様な議員を出すことが、必ずしも議員報酬だけで解決できるかという、それはただの一つであるということで、それが解決策になるというふうにはないというふうにも書かれていますので、その辺りは検討が必要かなと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

絹村議員、お願いします。

○3番（絹村智昭君）

私もこの報酬に関してなんですけど、自分も前回出てきた資料の中で考えさせてもらいました。そういう中で、今の牧之原市の現状を産業的に考えると、例えばコロナ禍で観光業だとか飲食業、あと農業も関係してきますね。自分も商工会へ行って統計を見させてもらいました。そうすると、宿泊業、飲食業、農業、完全にやっぱりコロナ前よりも落ちていまして、そういう状況下の中で、議員報酬というのを上げるというのは、少し疑問が残るところは思っているところであります。

それで、そういう中で、今までの過去の議員のなり手不足なんかも見させてもらいましたが、ここに載っていますように、今まで無投票というのが牧之原市にはなかったもので、全国的な課題とは、牧之原市に関しては違うのかなというのを感じているところであります。

今後、経済状況、牧之原市の状況が以前の牧之原市の元気さになってくれば、そういう考え方もあるのかなというところです。

私からは以上です。

○議長（植田博巳君）

名波議員、お願いします。

○4番（名波和昌君）

自分としては、報酬を検討するということは全然やぶさかではないと思いますが、ただ、単純に報酬だけということではなくて、先ほどからも話があったように、今の牧之原市の議員、市議会の課題と併せて、こうであるから報酬のところも検討しなければいけないよというような裏づけというか、周りから見ても市議会ってすごいことをやっているんだね、あるいはこれだけ活動しているんだねという納得性のところも併せて持って、それだったら議員報酬これでない駄目だねというような、そんなところも必要なんじゃないかなというふうに思っています。

政務活動費についても、過去には多分あったと思うんですが、ある時期、牧之原市議会なのか町議会なのか分からないんですけど、自分が聞いた知識では、なくなったということも聞いてはいるんですが、政務活動費そのものは議員が活動していく費用なので、報酬とはちょっと別格なところもあるという、ここにも書いていただいています、政務活動費は政務活動費で並行して検討していく必要があるというふうには自分は思っています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

加藤議員、お願いします。

○5番（加藤 彰君）

まず、この検討していく手順みたいなことですがけれども、当然議会活動の実態というか、その辺を明らかにした上で、住民への説明とかということは進めていくとすれば、そういうふうになると思いますがけれども、その中で、特別職の報酬等審議会、そういった中には、これは市長の諮問機関ですけど、そういうところにも意見を聞くということはあるんでしょうか。

○議長（植田博巳君）

それは、そういうことで前回も示してあるとおりです。

○5番（加藤 彰君）

それで、ちょっと前の話で申し訳ないんですけど、自治省の時代の話になってしまって申し訳ないんですけども、特別職の報酬等の審議会について、参考基準というのが示されていて、そのものが五つぐらい示されているんですけども、その一つに、改定の実施時期、上げるとか下げるとかの改定の実施時期については諮問しなさいということが、自治省ですけども、参考基準を示しています。

一つ自分とすると、そこら辺の改定の実施時期ですね、そこについて慎重にしたほうがいいだろうなということは思います。

それからもう一点、ここにも書いてあるとおり、議員活動の対価として支払われる報酬と書いてあるとおり、議員活動の対価として支払われるものでありますので、合併時と比較して、今は活動量が増加している中というようなことも書いてありますけれども、現実にやはり議員活動がこれだけ増加しているんだということを、もう少し具体的に示す必要があるんじゃないかなというふうに思います。

その上で、住民との話合いが行われるべきじゃないかなというふうに思いますので、やはり議員活動、もうちょっと言えば、審議日数みたいな話ですけども、そういったものがこれだけ増加しているんだということが、非常に交渉、検討する上では必要じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

木村議員、お願いします。

○6番（木村正利君）

私も、議員報酬については慎重に協議すべきだなというふうに考えてございます。

今、加藤議員がお話ししていただいたように、議員活動の中身というものを市民の方にきちんと説明ができて、こういう形というのはもうちょっと審議をして議論すべきだなというふうには、今感じております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

松下議員、お願いします。

○7番（松下定弘君）

自分も、本音で言うと、報酬そのものは低いなという感じはあります。ただ、自分の今活動としての報酬とするならば、まだまだ自分としては100%できていないかなという反省もあります。

そうした意味で、特に市民の方は報酬そのものが幾らかということすらも関心がない状況の中で、納得できる資料等が必要かなと一番考えるし、先ほどお話があった政務活動費についても、

こちらのほうがどちらかという、自分としては必要ではないかと。逆にないほうがおかしいなと、ずっと今まで感じておりました。

ですので、確かに切り離して考えることは賛成ですが、政務活動費は後からという考えよりは、どちらかという政務活動費のほうを市民に訴えていきたいなというのは、自分としては考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

私のほうも、いろいろな自治会の人から見ると、議員になったほうが自治会のときよりかなり忙しくなっているみたいですねと言われてますし、また、当然、他市町と比較しても、牧之原市議会のほうは十分よくやっておると思います。また、市の人口比率、また税収入においても、それと今後いろいろな方が議員になりたいとか、なってみたいというような方向性を考えるなら、やはりこの時期にしっかりと精査しまして、もう少し議員になっても生活できるような報酬というものを考える時期が来ているんじゃないかと私は考えております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員、お願いします。

○9番（濱崎一輝君）

私も議員になった当初から報酬が少ないという部分は十分感じております。なので、報酬を上げるといって自体はありなのかなと思いますけれども、ただ、時期的に今ではないのかなというのがあります。

仮に上げるとするのであれば、子育て世帯の人たちが十分に生活できる金額というのを確保するとなると10万円単位で上げていかないと、多分無理ではないのかなというふうに思うんですね。中途半端に上げて意味がないというものがあるものですから、そうすると、今それくらい上げられるかといったら、それは多分無理なんですね。全国的に見ても、コロナ禍が明けてきて、給料が上がっているのは一部上場企業に限られていて、全国の中小企業はほとんど上げられない。これは市内においても同じ状況であると思います。

そういったところで考えると、現実的にちょっと難しいのかなというのがあります。仮に上げるのであれば2段階でやっていく。10万円単位で上げていくというのであれば定数も考えていかなければいけないけれども、今の段階では多分、数万円上げるといってことなのかなと。そういう段階だと定数はそのままやるべきだと思いますし、一旦定数を下げたあとで上げることはできません。

議員の活動が多忙化してきている中で、議員が一人、二人減ることになってくると、それなりの報酬というのは上げていかないといけないけれども、それが今の段階では、バランス的

に難しいのかなというのがあります。

それから、政務活動費に関しては報酬とは異なるものなので、仮に配布されたとしても使い切らなければ返さないといけないというのがあるものですから、手続上は非常に厄介なところがあります。これは会派制の部分も含んできますので、今までも先送りされてきましたけれども、市民感情にしてみると、報酬であっても政務活動費であっても同じなんです。市の税金を使っていくということになるので。

ただ、使い勝手を考えていくと、私は政務活動費ではなくて、報酬として支給すべきであって、それは議員が自由に使えるという形にしておかないと、かなり使い勝手が非常に難しいと思います。ほかに実際政務活動費を使っているところの議会からも聞きますけど、結構ややこしいよ、使わなければ戻さなければいけないということで、戻した分どうなるのか分かっているかということ、市民の人たちは分かっていないという状況があるものですから、ここに関してはセットで考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

原口議員、お願いします。

○10番（原口康之君）

まず最初に、私も報酬に関しては低いと考えています。

次に、私たち市民の負託というか、選挙をやって選ばれているということをもっと忘れてはいけないのかなと思っています。4年間で当然、いろいろな議員としての仕事をしないとできないんですけど、できない部分は2期、3期と期数を重ねて政策をきちんとやる必要があるので、今の報酬のままだと、次の選挙に対しての対策ができないのかなと考えています。

次に、まず、議員の政策提言能力というか、前回令和元年度の報酬の検討をされたときにも、そういう言葉が出ていたんですけど、その辺、個人の政策の提言の能力というか、そこら辺を考えると、やはり不況だからこそ、そういう市民に対して、いろいろな政策を議会のほうから提言して、市民の生活を安定させるということが必要だと、今の世の中のそう考えていかないといけないのかなと考えますので、私としては、検討して上げるべきだと思っています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

太田議員、お願いします。

○12番（太田佳晴君）

先月も発言させてもらって、私は基本的にはこの時期にという思いがあります。低いというのは、当然県下でも最低ですから、それは間違いない事実です。ただ、今回、この報酬についての検討という、先ほど議長が報告してもらいましたけれども、検討する理由についても、少し私は低いから、なり手不足、それに対応、それでこれからやっていくからというようなことなんです。でも、それでは市民に少し説明ができないのかなというのを思います。やはり大事なことは、市民

に認めてもらうということなんです、それは。当然10人の市民の方がいれば、二人三人、もしかすれば半数ぐらいは何だという、どんなときでもそういった声はあると思うんです。そのときに大事なことは、我々議会が、いや、そうではなくて、我々はこういう活動をやってきた、そしてこういう方向へ牧之原市議会を持っていきたい、それは全ては市民のためという、それが自信を持ってこの16人が市民に対して説明できるような環境が整わないと、非常に危険なのは、議長はこの後、半年あまりで方向性をということなんですけど、もしそこで市民からノーが突きつけられた場合、機会を失ってしまうんです、牧之原市議会として。

だから、できればある程度、既に3年前に相当な資料をもって準備だけはしたつもりですから、それで十分説明にはなる資料だとは私は思っています。だから、準備だけは整えておくことは大事だけれども、やはり機会を慎重にしないと、二度とというか、しばらく牧之原市議会として、その考えを市民にお願いするということさえ失いかねないから、ここは慎重に進めていただきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（植田博巳君）

中野議員、お願いします。

○13番（中野康子君）

私も太田議員と一緒にすけれども、前回報酬を考えたときに、議員が90日以上休んだ場合は報酬を下げるという、そういう自分たちの議員としてのリスクを背負う、そういったこともきちんとまとめました。そして、政策立案部会も立ち上げるというようなことまでやったけど、最終的にはそれは、報酬の立ち上げには賛成が得られなくてそのままになってしまったんですけど、やはり市民にきっちりと説明ができるように、今のこの時期ではないというふうに思っています。

せっかく報酬を考えていくなれば、もうちょっと市民生活が穏やかに。

○議長（植田博巳君）

携帯電話は電源を切っておいてください。今言う話ではない、さっきちょっと言い忘れちゃったんだけど、本会議中も携帯電話の電源は切って入っていただきたいと思います。

ごめんなさい。

○13番（中野康子君）

それで、今も時期ではないというふうに私は思っています。

○議長（植田博巳君）

大石議員、お願いします。

○14番（大石和央君）

要するに、報酬の議論を前に進めるために議会特別委員会で、やはり議会の見える化、あるいは市民参加ということで、きちんと仕組みをつくらうということでやってきているつもりです。こうしたことを考えながら前に進めたいなと思っています。

以上です。

○議長（植田博巳君）

副議長、お願いします。

○15番（村田博英君）

確かに報酬額は明らかに低いので、検討しないといけないなと思います。

先ほど、同僚議員からも話がありましたけれども、政策提言をいかにするかですよ。そして、具体的な議会としてこういう行動をしているということを市民に分かってもらうということですね、これが大事だと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。たくさん、多様な意見を出してくれてありがとうございます。

それこそ、報酬を上げるためには、議会がどういうふうな改革をして、どういうふうな活動をしているかという積上げがちゃんとできるようにしないとイケないよということだと思っただけなんですけれども、それについて、ここには基本条例ができてから、市民会議をやったり、議会報告会をやったり、また、議会改革特別委員会でもいろいろな形でやっています。そして、令和元年度に、3年前にやられた報酬の検討のときも同じような意見が出た中で、やはり市民に説明できる構築をしないとイケないということで、その積上げも前回はほとんどしてあります。

そして、今の各委員会での提言についても、2年に1回を毎年やってくださいということで、毎年やっていただけるような形にもなっております。

議会として、以前より、以前よりというのは失礼ですけども、改革して市民に開かれた議会ということで、今まで先輩議員をはじめ、活動してきた積上げが、今現状来ていると思います。そういったものをちゃんと、こういうものをやっていますというような形の資料づくりとか、あとは時期ですね。一番大きな時期、時期については、そのタイミングというのは慎重に考える必要が当然あると思いますけれども、やはり先ほど、今まで選挙で無投票になったことがないということでしたけれども、前は多くの方が出られましたけれども、無投票になる危惧をされているときも結構あったことは事実です。そういうこともありますし、いろいろな議員を取り巻く環境が変化しておりますので、皆さんの発言、ご意見を参考にして、ちょっともう一回まとめて、次回、どういうふうな方向でやっていくか、また協議させていただきたいなと思います。

いずれにしても、上げる、上げないという前に、どういう構築をして積み上げていくのか、それで、実際、原価方式で積上げも前回はやりました。要するに議員の活動日数を根拠として積み上げてありますので、ある程度の資料はほとんど構築されていると思いますので、それをどういうふうな形で市民に説明できるような資料構築するかということかなと思います。

いずれにしても、検討しないということではなくて、上げる、上げないは別にして、どういう報酬の在り方、政務調査費の在り方、定数はどうだという検討だけは進めていかないと、ここで多様な意見、また次の改選になっても同じように意見が出ると思うんですけども、検討だけにする必要があるのかなと思っていますので、その検討をするということは、皆さんの合意をいただきたいなと、適正基準にするためのどういう形にしていったらいいのかということはしてい

たいと思うんですけれども、その辺については、よろしいでしょうか。

逆に、いやそれも駄目だよと、今やる時期じゃないよと。これは議員報酬についても検討しなくていいという話でしたら、またそれはそれで対応が変わると思いますけど、私としては検討して、本当に適正な報酬の基準額というものを出すまではやっていきたいと思っています。

私の2年の間に全部やろうとは思っていません。できれば方向性まで出していただいて、後は次の方に引き継いでいくことになる。継続してやらないといけない話だと思いますので、そんな感覚であります。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

私が議長をやらせてもらったときに、全部資料を今持っていますけど、まず、議会改革特別委員会、グループを3つ作ったんですけれども、そのときに議員報酬における方向性というのをまとめたんです。再スタートして、2年で方向性をきちんと取ろうと思って、まずここから始めました。これは皆さんの、当時の16人の意見が、3分の1ですからまず特別委員会で、その意見を集約できているんです。そして、それを基に具体的に議員報酬、政務活動費、定数と、それぞれいろいろな根拠を基に検討して行って、議長は積上げ方式と言ったんですけれども、要は何を根拠にしたかという、市長の活動日数、これの年間の活動日数が何日かというの一応の基を調べて、それに対して議会が活動日数がどれだけだと、この比率でいったんです。

もし変更があるとすると、その当時と議会の活動日数がどうだという、この基準をどうするかということ、市長の公務の日数がありますけれども、そのときに、やはり苦労したのは、どれをもって議員の活動日にカウントするかということなんです。それで、そのカウントの中に全て入れたのは、議員の定例会、これは基本的には年4回ありますよね。大体1定例会で1か月あります。これは全部入れました。だから、仮に30日間期間があれば、30日は議員の活動日数としてカウントしてあります。

だから、そういうものも全部できているので、議長が同じ方針でいくということ、そんなに検討しても変わるものはないと思うんです。それよりも、先ほど来、皆さんの意見を聞いていても、大体の方向性というのは出ていると思うので、あとはタイミングだと思うんです。同じことの繰り返しをやるというのは、私はどうかなとちょっと思いました。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

今、太田議員からお話があったとおり、現在の活動日数に置き換えた資料は既につくってあります。そういった中でお示しはできるんですけれども、まず、今日は皆さんのご意見を聞いて、どのような形で進めたらいいかなということで、お話をさせていただきましたので、今早く書き留めてしまってあれなんですけれども、整理して皆さんの意見をまとめて、また次回、こういう方向でいきたいということで、また意見をいただいて、どのような形でいこうということで、全員でその方向性を、前回に方向性も全部出ているので、その辺も提示しながらやってい

けばよろしいかなということ、いずれにしてもこの検討は進めていくということ、皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

それでは、この検討は進めていくということで、確認をさせていただきます。
ありがとうございました。

5 その他 (1) 令和5年度視察研修について

○議長（植田博巳君）

次に、その他でございます。

令和5年度の視察研修についてということで、議会事務局のほう、次長、お願いします。

○事務局次長（本杉裕之君）

その他の(1)ですけれども、令和5年度視察研修についてということで、議会運営委員会から、友好都市表敬訪問まで記してあります。令和5年度につきましては、議会運営委員会は一泊二日、各常任委員会は二泊三日、議会広報特別委員会は一泊二日、議会改革特別委員会も一泊二日、友好都市表敬訪問ということで二泊三日ということで、それぞれそちらに記載してあります金額を計上済であります。予算として持っております。

それで、オの友好都市表敬訪問ですけれども、今年度につきましては、熊本県人吉市へ何うような形で予定しております。

実施予定日ですけれども、令和6年1月15日から1月17日の二泊三日、こちらは人吉市さんのほうと年度内で行くとしたらどの時期がということで、調整した結果です。ですので、この日程で1月15日から17日をお願いしたいと思っております。

それに当たりまして、1月17日の水曜日に9時から議員全員協議会が年間予定で予定されているんですけれども、こちらを1月18日の9時に変更することで、15日から17日、人吉市へ行けるということになりますので、その辺のスケジュール変更が必要となります。

ほかの委員会につきましては、総務でありますとか、文教でありますとか、視察場所の選定とか時期の計画も始めておりますので、そちらのほうは各委員会で視察場所と時期を詰めていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

令和5年度の視察研修については以上でございます。この方向で議運のほうで検討させていただきましたので、これでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

5 その他 (2) 令和5年度議会スケジュールについて

○議長（植田博巳君）

次に、令和5年度の議会スケジュールについてでございます。

事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは、資料2をご覧ください。

こちらですけれども、令和5年度の議会スケジュールということで示させてもらっております。先週の金曜日まで、4月14日現在で示してあります。これは、昨年11月7日の議運と全員協議会、11月17日に年間スケジュールを皆さんに示しております。それで新たに加わった予定でありますとか、その辺を今回、追加修正後の最新版というものになります。その中で、また、来年3月の話になりますけど、市内小中学校の卒業式、こちらのスケジュールがなかなか議会のほうのスケジュールと合わない関係もありまして、常任委員会の附託議案審査、令和6年3月15日に9時から予定されているものを、これをまたこの間と同じように、午後の1時半に時間を変えます。

議員全員協議会も3月18日、月曜日9時から行うものを、これも午後の1時半からということで、スケジュールの変更を議運のほうで許可をもらいましたので、それは今回のスケジュールの中に反映させていただいております。

またスケジュールのほうを、全協のたびに、2か月ごとの最新のものを出していきますので、スケジュールの確認をそれぞれ皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

5 その他 （3） 令和5年度議会事務局の事務分担について

○議長（植田博巳君）

次に、令和5年度の議会事務局の事務分担について、事務局次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

次に、資料3をご覧ください。

こちらが令和5年度議会事務局事務分担ということで、議会事務局職員の分担表になります。議会運営委員会と全員協議会につきましては、主担当が私と、副担当が植田係長。総務建設委員会につきましては、主担当が植田係長、副担当に私。文教厚生委員会につきましては、主担当が本杉周平君、それと副担当に中田さん。議会広報特別委員会につきましては、主担当に中田さん、副担当に本杉周平君。議会改革特別委員会につきましては、主担当が植田係長で、副担当が中田さんになります。Aグループにつきましては、植田係長と本杉周平君。Bグループにつきましては、中田さんと私という形になります。

議会改革特別委員会につきましては、主担当が植田係長と副担当が中田さんということで、新たに来られた二人になってはいますが、二人には仕事を覚えてもらうということと、あと、Aグループ、Bグループそれぞれ本杉周平君と私がいますので、この二人を主担当、副担当には充てておりますが、本杉周平君と私がサポートしていくような形を取りますので、来たばかりの二人が主担当、副担当に入っているのがおかしいと思わずに、当然私たち二人もフォローしてい

くということで、このような配置にさせてもらっております。

また一年間、皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

お願ひします。

5 その他 （4） 市議会におけるクールビズの実施について

○議長（植田博巳君）

次に、（4）の市議会におけるクールビズの実施についてということで、市のほうが実施予定期間が5月1日、月曜日から10月31日、火曜日までということになっておりますので、市議会といたしましても、同じ時期に実施するということで、お願ひしたいなと思っております。

以上で今日の全員協議会を閉会といたします。長時間ありがとうございました。

〔午前 11時32分 閉会〕